

半 期 報 告 書

第 6 8 期 中

（自 平成 19 年 4 月 1 日）
（至 平成 19 年 9 月 30 日）

任天堂株式会社

(3 9 1 0 0 6)

第68期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでいます。

任天堂株式会社

目 次

頁

第68期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	38
第6 【提出会社の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52
中間監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第68期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聰

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1

【電話番号】 075-662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営統括本部長 森 仁洋

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目21番5号
任天堂株式会社東京支店

【電話番号】 03-5820-2251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 営業本部東京支店長 河原 和雄

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	176,364	298,817	694,803	509,249	966,534
経常利益 (百万円)	56,824	94,676	215,376	160,759	288,839
中間(当期)純利益 (百万円)	36,625	54,345	132,421	98,378	174,290
純資産額 (百万円)	914,533	989,319	1,152,250	974,091	1,102,018
総資産額 (百万円)	1,103,618	1,263,030	1,659,239	1,160,703	1,575,597
1株当たり純資産額 (円)	7,149.40	7,733.31	9,008.34	7,613.79	8,614.97
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	282.34	424.86	1,035.36	762.28	1,362.61
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.87	78.32	69.44	83.92	69.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△63,523	19,993	25,848	46,382	274,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△100,382	△25,485	106,995	△208,807	△174,603
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△51,150	△40,994	△79,533	△60,166	△50,137
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	603,253	580,835	746,557	617,139	688,737
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	3,151 [636]	3,257 [776]	3,586 [859]	3,150 [690]	3,373 [991]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	179,919	286,393	634,996	411,770	898,639
経常利益 (百万円)	61,651	92,923	186,257	149,439	263,403
中間(当期)純利益 (百万円)	39,607	37,897	109,935	91,585	142,743
資本金 (百万円)	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065
発行済株式総数 (千株)	141,669	141,669	141,669	141,669	141,669
純資産額 (百万円)	812,372	852,378	975,302	856,501	947,076
総資産額 (百万円)	964,262	1,078,404	1,400,267	1,003,005	1,366,267
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	140.00	390.00	690.00
自己資本比率 (%)	84.25	79.04	69.65	85.39	69.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,352 [312]	1,401 [364]	1,467 [389]	1,348 [313]	1,403 [367]

(注) 1 売上高には、消費税等を含みません。

2 連結経営指標等の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
当社役員(人)	当社従業員(人)								
(株)モノリスソフト	東京都目黒区	75百万円	ソフトウェアの企画・設計・開発・制作及び販売	80	1	1	—	ソフトウェアの受託開発	—

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「レジヤー機器」部門を中心に事業を展開しており、「その他」部門においても多くが「レジヤー機器」部門と同一の販売ルート及び販売市場です。従業員についても共通して従事している人数が多いため、事業の種類別セグメントに関連付けての記載は行っていません。

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	3,586 [859]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。また、常用パートタイマーを含みます。

2 臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しており、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマー等を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,467 [389]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

2 臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しており、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマー等を含み、派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されていません。また、当中間連結会計期間において、労使関係について特記すべき事項等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、好調な企業収益を背景として設備投資の増加や、雇用情勢の改善による底堅い個人消費により、景気は回復基調で推移したもの、原油価格の上昇や米国経済減速の影響が不安視される状況が続いています。海外において、米国経済は、緩やかな成長を持続したものの金融市場の混乱による悪影響が懸念され、また、欧州経済は、設備投資や輸出に支えられて堅調に推移しました。

ゲーム業界においては、携帯型ゲーム機の普及により市場の拡大がもたらされ、新しい据置型ゲーム機が加わったことにより、さらなる市場の成長を見せてています。

このような状況下にあって、当社グループ(当社及び連結子会社)は、「ゲーム人口の拡大」を基本戦略として掲げ、新しい製品の提案を続けてきました。携帯型ゲーム機「ニンテンドーDS」は、ゲームの定義を広げて幅広い年齢層の方々が楽しめるソフトをラインアップした「Touch! Generations」シリーズを引き続き展開することで市場を拡大しました。また、据置型ゲーム機「Wii」は、リビングルームに設置される割合が高く、家族の様々な世代の方に关心を持っていただき、従来の据置型ゲーム機の家庭における位置づけを変えつつあります。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,948億3百万円(前年同期比132.5%増)、営業利益は1,887億8千4百万円(前年同期比181.3%増)、経常利益は2,153億7千6百万円(前年同期比127.5%増)、中間純利益は1,324億2千1百万円(前年同期比143.7%増)となりました。

売上を事業の種類別に見ますと、レジャー機器部門において、携帯型ゲーム機関連では、「ニンテンドーDS」が全世界で引き続き好調な売れ行きとなり、当中間連結会計期間に1,335万台を販売しました。対応ソフトウェアでは、国内で昨年発売した「ポケットモンスター ダイヤモンド／パール」を海外でも発売し、全世界で695万本(累計販売本数は1,217万本)を販売しました。また、「脳を鍛える大人のDSトレーニング」シリーズも2作目を海外に投入し1作目と共に順調に売上を伸ばした結果、全世界販売本数はシリーズ2作で519万本(累計販売本数は1,719万本)となりました。ほかにも、「ニンテンドッグス」や「New スーパーマリオブラザーズ」など、発売後も長く売れ続けるタイトルが多く、前中間連結会計期間と比較してソフトウェアの売上は増加しました。

据置型ゲーム機関連では、「Wii」の当中間連結会計期間の販売台数は733万台となり、対応ソフトウェアにおいても、Wiiリモコンのユニークな特徴を活かした操作で楽しめるミニゲームが70種類以上入ったパーティゲーム「マリオパーティ8」が289万本の販売となったほか、前連結会計年度に発売した「Wiiスポーツ」や「はじめてのWii」も引き続き好調に推移するなど、「Wii」の販売によりハードウェア・ソフトウェアの売上は共に大きく増加しました。これらの結果、レジャー機器部門の売上高は6,932億9千9百万円(前年同期比132.7%増)となりました。

また、その他(トランプ・かるた他)部門の売上高は15億3百万円(前年同期比74.3%増)となりました。

所在地別の状況を見ましても、全ての所在地において、事業の種類別に記載した通り「ニンテンドーDS」と「Wii」が共に好調で、売上高と営業利益は増加しました。日本では特に、セグメント間の内部売上高である輸出が大きく増加し、売上高6,350億5千5百万円(前年同期比121.7%増)セグメント間の内部売上高4,751億7千6百万円を含む)、営業利益1,671億7千7百万円(前年同期比140.2%増)となりました。南北アメリカでは、売上高2,684億5千6百万円(前年同期比185.5%増)セグメント間の内部売上高10億5千9百万円を含む)、営業利益は、売上の増加が販売費等の営業費用の増加を大きく上回り、148億6千1百万円(前年同期比388,627.6%増)となりました。欧州でも、売上高2,460億8千5百万円(前年同期比215.3%増)セグメント間の内部売上高0百万円を含む)、営業利益237億2千7百万円(前年同期比678.8%増)、その他の地域は、売上高215億6千1百万円(前年同期比512.7%増)セグメント間の内部売上高1億1千9百万円を含む)、営業利益19億1千7百万円(前年同期は3千2百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、期首残高から578億2千万円の増加(前年同期は363億4百万円の減少)となり、7,465億5千7百万円(前年同期比28.5%増)となりました。当中間連結会計期間の各キャッシュ・フローの増減状況とその要因は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動による資金は、税金等調整前中間純利益が2,176億3千9百万円となりましたが、売上債権やたな卸資産が増加したことや、法人税等の支払が963億7千9百万円であったことなどにより、258億4千8百万円の増加(前年同期は199億9千3百万円の増加)にとどまりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動による資金は、有価証券の売却・償還による収入がその他の支出要因を上回ったため、1,069億9千5百万円の増加(前年同期は254億8千5百万円の減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動による資金は、配当金の支払が791億9千万円であったことなどにより、795億3千3百万円の減少(前年同期は409億9千4百万円の減少)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	主要製品	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レジャー機器	ハードウェア		
	携帯型ゲーム機本体	235,683	+32.0
	据置型ゲーム機本体	249,151	+4,358.0
	その他	28,815	+419.8
	ハードウェア計	513,650	+170.9
	ソフトウェア		
	携帯型ゲーム機用ソフトウェア	171,287	+29.1
	据置型ゲーム機用ソフトウェア	88,741	+572.9
	ソフトウェア計	260,028	+78.2
その他	レジャー機器計	773,679	+130.6
	トランプ・かるた他	1,051	+181.2
合計		774,730	+130.6

(注) 上記金額は、販売価格により算出し、消費税等を含みません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は原則として見込生産ですが、レジャー機器部門のうち主にソフトウェアにおいて、一部受注生産を行っています。当中間連結会計期間における受注状況は、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	主要製品	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
レジャー機器	携帯型ゲーム機	58,241	+53.3	20,094	+13.2
	据置型ゲーム機	21,474	+296.8	5,199	+394.9
合計		79,715	+83.7	25,293	+34.5

(注) 上記金額には、消費税等を含みません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	主要製品	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レジャー機器	ハードウェア		
	携帯型ゲーム機本体	210,793	+35.4
	据置型ゲーム機本体	200,928	+5,167.0
	その他	40,966	+350.4
	ハードウェア計	452,687	+168.5
	ソフトウェア		
	携帯型ゲーム機用ソフトウェア	152,528	+29.8
	据置型ゲーム機用ソフトウェア	83,008	+676.9
	ロイヤリティ収入・コンテンツ収入 他	5,074	+357.8
その他	ソフトウェア計	240,611	+86.0
	レジャー機器計	693,299	+132.7
その他	トランプ・かるた他	1,503	+74.3
合計		694,803	+132.5

(注) 1 上記金額には、消費税等を含みません。

2 相手先別の販売実績が総販売実績の10%以上となる主要な販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び発生はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、年齢、性別、ゲーム経験の有無を問わず、世界中の人々に、独創的な「遊び」を通じて新しい驚きや楽しさを提供することを目的とし、様々な企業の協力を得て、主に「レジャー機器」部門の携帯型と据置型の両方でハードウェア及びソフトウェアの研究開発活動を行っています。

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は、180億8千4百万円(消費税等抜)であり、研究開発活動の状況につきましては、以下のとおりです。

ハードウェアの研究開発においては、CG(コンピュータグラフィックス)表現、OS(オペレーティングシステム)、表示媒体、大容量記憶媒体、無線技術、電源技術、セキュリティ技術、ネットワーク技術並びにUI(ユーザーインターフェイス)等、様々な技術をゲームの世界に応用すべく、研究開発活動に取り組んでいます。また、既存のハードウェアに関しても、より安全で快適に楽しんでいただくための品質・性能の向上、多様な周辺機器の開発や設計、コストダウン設計等を重要なテーマとして、引き続き取り組んでいます。

一方、ソフトウェアの研究開発においては、ハードウェアの備え持つ機能を十分に活かし、ゲーム初心者とゲーム熟練者の両者にとって魅力的なゲームを作り出すため、開発環境の整備を始めとして、ゲームの企画、デザイン、プログラム開発等これらに必要な研究に努めています。

これらの結果、据置型ゲーム機では、「Wii」対応ソフトウェアとして、「直感・記憶・分析・数字・知覚」の5ジャンル・20種類の問題を通じて楽しく脳の活性化を図ることができる「Wiiでやわらかあたま塾」等を含む、計6タイトルの新製品を発売しました。また、下期発売の「スーパーマリオギャラクシー」では、Wiiリモコンと拡張コントローラ「ヌンチャク」を使って3Dグラフィックスの空間でキャラクターを自由に操作する楽しさを提案するほか、周りの人が別のWiiリモコンを使ってプレイヤーを助けることができる「アシストプレイ」システムを取り入れる等、ゲーム初心者の方々にもゲーム熟練者の方々にも受け入れていただけるようにすることで、両者の間にある心理的な壁を壊すことにも取り組んでいます。

一方、携帯型ゲーム機では、「任天堂DS」対応ソフトウェアとして、周辺機器「スライドコントローラ」を取り付けたDS本体を動かしてキャラクターを操作する「スライドアドベンチャー マグ kidd」や、周辺機器「フェイスニングスキャン」で取り込んだ自分の顔画像を見ながら動画と音声ガイドで表情づくりのトレーニングを行える「大人のDS顔トレーニング」、お馴染みのゼルダシリーズでタッチペンによる直感的なキャラクター操作を取り入れることにより新たな面白さを提案した「ゼルダの伝説 夢幻の砂時計」等を含む、計16タイトルの新製品を発売しました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山 内 博	京都市左京区	141,650	10.00
株京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	63,873	4.51
メロン パンク トリーティー クライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行)	アメリカ マサチューセッツ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	60,247	4.25
日本マスタートラスト信託銀行 株(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,536	3.71
野村信託銀行株 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	47,647	3.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,243	3.12
ステート ストリート パンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株みずほコーポ レート銀行)	アメリカ マサチューセッツ (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	37,740	2.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株(りそな信託銀行再信託 分・(株)りそな銀行退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	35,000	2.47
モルガン スタンレー アンド カンパニー イング (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株)	アメリカ ニューヨーク (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	32,982	2.33
ザ チェース マンハッタン パンク 385036 (常任代理人 株みずほコーポ レート銀行)	アメリカ カリフォルニア (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	24,355	1.72
計	—	540,274	38.14

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が137,732百株(9.72%)あります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株(信託口)の所有株式数
は、全て信託業務に係るものです。

3 (株)三菱東京UFJ銀行は、同社が退職給付信託資産として拠出している上記株式(株主名簿上の名義:野村信託
銀行株(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口))のほか16,226百株を所有しています。

4 フィデリティ投信株から平成19年8月7日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成19
年8月3日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けていますが、当社では当中間会
計期間末時点における当該法人名義での所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めていません。

提出者 フィデリティ投信株 16,038,163株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,773,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,734,000	1,277,129	—
単元未満株式	普通株式 161,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,277,129	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が21,100株含まれていますが、「議決権の数」欄には、同社名義の株式に係る議決権の数211個を含めていません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 錚立町11番地1	13,773,200	—	13,773,200	9.72
計	—	13,773,200	—	13,773,200	9.72

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	38,050	42,550	46,350	61,800	58,500	60,900
最低(円)	33,250	37,750	40,650	45,050	46,700	50,100

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、みすず監査法人と山口監査法人との共同により中間監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については、京都監査法人により中間監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みすず監査法人及び山口監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 京都監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		783,630		656,954		962,197	
2 受取手形及び売掛金		71,358		152,494		89,666	
3 有価証券		57,154		378,158		115,971	
4 たな卸資産		58,270		135,485		88,609	
5 繰延税金資産		28,634		45,520		35,631	
6 その他	※2	97,873		119,013		104,483	
7 貸倒引当金		△2,022		△2,557		△1,886	
流動資産合計		1,094,900	86.7	1,485,069	89.5	1,394,673	88.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		18,418		17,749		18,022	
(2) 土地		32,663		31,520		32,595	
(3) その他		5,467	56.549	8,650	57,919	6,981	57,600
2 無形固定資産			519		492		505
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		84,588		93,434		92,412	
(2) 繰延税金資産		11,132		18,433		14,414	
(3) その他		15,359		3,900		16,001	
(4) 貸倒引当金		△20	111,060	△10	115,757	△10	122,818
固定資産合計		168,130	13.3	174,170	10.5	180,924	11.5
資産合計		1,263,030	100.0	1,659,239	100.0	1,575,597	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		154,285		305,690		301,080	
2 未払法人税等		46,089		92,255		90,013	
3 賞与引当金		1,555		1,651		1,779	
4 役員賞与引当金		130		376		—	
5 その他		66,660		101,676		75,563	
流動負債合計		268,722	21.3	501,649	30.3	468,436	29.8
II 固定負債							
1 長期未払金		863		836		698	
2 退職給付引当金		4,125		4,502		4,443	
固定負債合計		4,989	0.4	5,338	0.3	5,142	0.3
負債合計		273,711	21.7	506,988	30.6	473,578	30.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		10,065		10,065		10,065	
2 資本剰余金		11,585		11,593		11,586	
3 利益剰余金		1,109,301		1,273,414		1,220,293	
4 自己株式		△155,214		△155,738		△155,396	
株主資本合計		975,737	77.3	1,139,335	68.7	1,086,549	69.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		9,910		6,822		8,898	
2 為替換算調整勘定		3,513		5,971		6,432	
評価・換算差額等 合計		13,423	1.0	12,794	0.7	15,331	0.9
III 少数株主持分		157	0.0	121	0.0	138	0.0
純資産合計		989,319	78.3	1,152,250	69.4	1,102,018	69.9
負債純資産合計		1,263,030	100.0	1,659,239	100.0	1,575,597	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		298,817	100.0	694,803	100.0	966,534	100.0
II 売上原価		162,974	54.5	413,048	59.4	568,722	58.8
売上総利益		135,842	45.5	281,754	40.6	397,812	41.2
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		28,178		46,335		82,339	
2 給料諸手当		7,586		9,527		16,292	
3 賞与引当金繰入額		560		581		607	
4 役員賞与引当金 繰入額		130		370		—	
5 減価償却費		1,109		1,407		2,664	
6 研究開発費		19,142		18,084		37,706	
7 貸倒引当金繰入額		487		684		439	
8 その他		11,535	68,730	15,981	92,969	31,737	171,787
営業利益		67,111	23.0	188,784	13.4	226,024	17.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		15,443		20,891		33,987	
2 為替差益		10,057		2,149		25,741	
3 その他		2,456		4,218		4,101	
V 営業外費用							
1 支払利息		0		0		0	
2 売上割引		321		510		919	
3 その他		72	393	156	666	95	1,015
経常利益		94,676	0.1	215,376	0.1	288,839	0.1
			31.7		31.0		29.9

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入額		7			—			338		
2 投資有価証券評価損 戻入額		245			—			—		
3 固定資産売却益	※1	—			3,885			252		
4 投資有価証券売却益		—	253	0.1	—	3,885	0.5	891	1,482	0.2
VII 特別損失										
1 固定資産処分損		1			16			384		
2 投資有価証券評価損 税金等調整前中間 (当期)純利益		—	1	0.0	1,606	1,623	0.2	335	720	0.1
法人税、住民税及び 事業税		42,588	94,929	31.8	97,398	217,639	31.3	126,764	289,601	30.0
過年度法人税等		2,661	40,602	13.6	—	85,294	12.2	2,379		
法人税等調整額		△4,647	△18	△0.0	△12,103	△76	△0.0	△13,796	115,348	12.0
少数株主利益			54,345	18.2		132,421	19.1		△37	△0.0
中間(当期)純利益									174,290	18.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,065	11,585	1,096,073	△155,112	962,611	10,717	762	176
中間連結会計期間中の変動額								
剩余金の配当 ※	—	—	△40,932	—	△40,932	—	—	—
役員賞与 ※	—	—	△185	—	△185	—	—	—
中間純利益	—	—	54,345	—	54,345	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△102	△102	—	—	—
自己株式の処分	—	0	—	0	0	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△807	2,751	△18
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	13,227	△102	13,125	△807	2,751	△18
平成18年9月30日残高(百万円)	10,065	11,585	1,109,301	△155,214	975,737	9,910	3,513	157

(注) ※ 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	
平成19年3月31日残高(百万円)	10,065	11,586	1,220,293	△155,396	1,086,549	8,898	6,432	138
中間連結会計期間中の変動額								
剩余金の配当	—	—	△79,299	—	△79,299	—	—	—
中間純利益	—	—	132,421	—	132,421	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△344	△344	—	—	—
自己株式の処分	—	6	—	2	8	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△2,075	△461	△17
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	6	53,121	△342	52,786	△2,075	△461	△17
平成19年9月30日残高(百万円)	10,065	11,593	1,273,414	△155,738	1,139,335	6,822	5,971	121

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,065	11,585	1,096,073	△155,112	962,611	10,717	762	176
連結会計年度中の変動額								
剩余金の配当 ※	—	—	△ 40,932	—	△ 40,932	—	—	—
剩余金の配当	—	—	△8,953	—	△8,953	—	—	—
役員賞与 ※	—	—	△185	—	△185	—	—	—
当期純利益	—	—	174,290	—	174,290	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△284	△284	—	—	—
自己株式の処分	—	1	—	1	2	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△1,819	5,670	△37
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	—	1	124,219	△283	123,937	△1,819	5,670	△37
平成19年3月31日残高(百万円)	10,065	11,586	1,220,293	△155,396	1,086,549	8,898	6,432	138

(注) ※ 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		94,929	217,639	289,601
減価償却費		2,032	3,474	5,968
貸倒引当金の増減額(△は減少)		472	699	313
受取利息及び受取配当金		△15,707	△21,122	△34,510
支払利息		0	0	0
為替差損益(△は差益)		△10,006	△1,051	△21,375
持分法による投資損益(△は利益)		△1,292	△2,424	△798
売上債権の増減額(△は増加)		△26,007	△62,915	△42,687
たな卸資産の増減額(△は増加)		△26,334	△45,850	△54,669
仕入債務の増減額(△は減少)		36,179	△4,136	168,070
未払消費税等の増減額(△は減少)		794	△1,279	3,416
役員賞与の支払額		△185	—	△185
その他		18,029	18,633	24,892
小計		72,904	101,667	338,037
利息及び配当金の受取額		15,012	20,561	32,921
利息の支払額		△0	△0	△0
法人税等の支払額		△67,924	△96,379	△96,324
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,993	25,848	274,634
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△319,182	△112,534	△776,866
定期預金の払戻による収入		328,775	66,477	651,372
有価証券の取得による支出		△51,254	△306,694	△112,957
有価証券の売却・償還による収入		48,528	471,678	117,001
有形固定資産の取得による支出		△1,160	△4,037	△6,144
有形固定資産の売却による収入		7	4,888	372
投資有価証券の取得による支出		△30,930	△14,327	△52,069
投資有価証券の売却・償還による収入		—	1,207	6,173
その他		△267	336	△1,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		△25,485	106,995	△174,603
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△110	△344	△282
配当金の支払額		△40,884	△79,190	△49,857
その他		0	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△40,994	△79,533	△50,137
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		10,182	4,509	21,704
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△36,304	57,820	71,597
VI 現金及び現金同等物の期首残高		617,139	688,737	617,139
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	580,835	746,557	688,737

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の20社です。</p> <p>Nintendo of America Inc. NES Merchandising, Inc. NHR Inc. HFI Inc. Nintendo of Canada Ltd. Nintendo of Europe GmbH Nintendo France S. A. R. L. Nintendo España, S. A. Nintendo Benelux B. V. Nintendo Australia Pty. Ltd. 任天堂溥天股份有限公司 Nintendo Technology Development Inc. Nintendo Software Technology Corporation SiRAS. com Inc. Retro Studios, Inc. 任天堂(香港)有限公司 Nintendo Research, Inc. 韓国任天堂㈱ エヌディーキューブ㈱ ㈱プラウニー・プラウン</p> <p>韓国任天堂㈱については、新たに出資したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 非連結子会社は次の1社です。 福栄㈱</p> <p>上記の1社については、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は21社です。</p> <p>主要な会社</p> <p>Nintendo of America Inc. Nintendo of Europe GmbH</p> <p>㈱モノリスソフトについては、新たに出資したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は20社です。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。</p> <p>韓国任天堂㈱については、新たに出資したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社は次の7社です。</p> <p>株式会社 ワープスター Silicon Knights Inc. AiLive Inc. iQue Ltd. 神游科技有限公司 The Baseball Club of Seattle, L.P.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社福栄株及び関連会社株エイプは、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表または仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、任天堂溥天股份有限公司及びRetro Studios, Inc.の2社で6月30日です。中間連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社は7社です。</p> <p>主要な会社 株式会社 ワープスター</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、下記の3社です。</p> <p>中間決算日：6月30日 任天堂溥天股份有限公司 Retro Studios, Inc.</p> <p>中間決算日：8月31日 株式会社 モノリスソフト</p> <p>中間連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社福栄株及び関連会社株エイプは、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表または仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、任天堂溥天股份有限公司及びRetro Studios, Inc.の2社で12月31日です。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>デリバティブは、時価法によっています。</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>移動平均法による低価法によっています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>提出会社及び国内連結子会社については、定率法(簡便法により計上)を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。在外連結子会社については、経済的見積耐用年数による定額法を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物……3～60年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>提出会社及び国内連結子会社については、定率法(簡便法により計上)を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。在外連結子会社については、経済的見積耐用年数による定額法を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物……3～60年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>提出会社及び国内連結子会社については、定率法を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。在外連結子会社については、経済的見積耐用年数による定額法を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物……3～60年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社については、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(一部の工具器具備品を除く)については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(一部の工具器具備品を除く)については、償却可能限度額に到達した翌年度から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しています。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微です。</p>	
<p>(ロ)無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(ロ)無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)無形固定資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社では、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 提出会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 提出会社では、役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微です。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 提出会社及び一部連結子会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 提出会社及び一部連結子会社では、役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 提出会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p>
<p>(二) 退職給付引当金 提出会社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において、提出会社では、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しています。</p>	<p>(二) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金 提出会社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異については、主として発生年度に一括処理しています。</p> <p>なお、当連結会計年度において、提出会社では、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は989,161百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>――</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。</p> <p>なお、当連結会計年度に役員賞与として費用処理した金額は、確定債務として流動負債の「その他」に計上しています。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,101,880百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従来「現金及び預金」に含めていました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、有価証券として取り扱うこととされたため、当中間連結会計期間より「有価証券」に含めて掲記しています。この改正により、当中間連結会計期間末の「現金及び預金」は255,714百万円減少し、「有価証券」は同額増加しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>中間連結貸借対照表と同様の理由により、当中間連結会計期間においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」が172,839百万円減少し、「有価証券の取得による支出」が同額増加し、また、「定期預金の払戻による収入」が363,000百万円減少し、「有価証券の売却・償還による収入」が同額増加しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 40,642百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 46,201百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 43,265百万円
※2 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の中間期末時価は15,991百万円です。	※2 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の中間期末時価は21,108百万円です。	※2 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の期末時価は21,359百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>※1 固定資産売却益の内容は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>3,880百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	土地	3,880百万円	機械装置及び 運搬具	5百万円	<p>※1 固定資産売却益の内容は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>252百万円</td> </tr> </table>	土地	252百万円
土地	3,880百万円							
機械装置及び 運搬具	5百万円							
土地	252百万円							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	141,669,000	—	—	141,669,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,754,896	4,974	18	13,759,852

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得で、減少は単元未満株式の買増請求による売渡です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,932	320	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	8,953	利益剰余金	70	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	141,669,000	—	—	141,669,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,765,987	7,428	200	13,773,215

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得で、減少は単元未満株式の買増請求による売渡です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	79,299	620	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	17,905	利益剰余金	140	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,669,000	—	—	141,669,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,754,896	11,199	108	13,765,987

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得で、減少は単元未満株式の買増請求による売渡です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,932	320	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	8,953	70	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	79,299	利益剰余金	620	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 783,630百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △225,718百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 22,923百万円 現金及び現金同等物 580,835百万円	現金及び預金勘定 656,954百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △98,759百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 188,362百万円 現金及び現金同等物 746,557百万円	現金及び預金勘定 962,197百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △360,838百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 87,378百万円 現金及び現金同等物 688,737百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具備品等 取得価額相当額 734百万円 減価償却累計額相当額 358百万円 中間期末残高相当額 376百万円	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具備品等 取得価額相当額 977百万円 減価償却累計額相当額 410百万円 中間期末残高相当額 567百万円	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品等 取得価額相当額 769百万円 減価償却累計額相当額 329百万円 期末残高相当額 439百万円
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 173百万円 1年超 202百万円 合計 376百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 243百万円 1年超 323百万円 合計 567百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 195百万円 1年超 243百万円 合計 439百万円
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 116百万円 減価償却費相当額 116百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 128百万円 減価償却費相当額 128百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 236百万円 減価償却費相当額 236百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっています。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっています。
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 613百万円 1年超 3,572百万円 合計 4,186百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 706百万円 1年超 4,291百万円 合計 4,998百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 643百万円 1年超 3,732百万円 合計 4,376百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			
1 その他有価証券で時価のあるもの			
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,683	23,841	14,158
債券	47,899	50,034	2,135
合計	57,583	73,876	16,293
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券			
コマーシャルペーパー		33,764百万円	
(2) その他有価証券			
優先出資証券		10,000百万円	
非上場債券		16,327百万円	

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
1 その他有価証券で時価のあるもの			
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,423	20,052	10,629
債券	67,082	66,579	△503
合計	76,505	86,631	10,125
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券			
コマーシャルペーパー		72,949百万円	
割引債		6,406百万円	
(2) その他有価証券			
優先出資証券		5,000百万円	
非上場債券		32,566百万円	
譲渡性預金		255,714百万円	

前連結会計年度 (平成19年3月31日)			
1 その他有価証券で時価のあるもの			
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,423	22,522	13,099
債券	84,701	85,910	1,208
合計	94,124	108,432	14,308
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券			
コマーシャルペーパー		59,980百万円	
(2) その他有価証券			
優先出資証券		5,000百万円	
非上場債券		27,342百万円	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	83,490	—	175	68
	ユーロ	(243)	(—)		
	買建				
	プット				
	米ドル	27,830	—	329	85
	ユーロ	(243)	(—)		
	合計	7,650	(50)	42	△7
		—	—	—	138

(注) 1 時価の算定はデリバティブ取引契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっています。
2 上記契約額等の()内の金額はオプション料です。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	3,260	—	3,259	1
	買建				
	円	2,162	—	2,089	△73
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	21,453	—	40	33
	ユーロ	(74)	(—)		
	買建				
	プット				
	米ドル	13,062	—	135	△70
	ユーロ	(64)	(—)		
	合計	7,151	(90)	99	8
		6,531	(43)	40	△3
		—	—	—	△103

(注) 1 時価の算定はデリバティブ取引契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっています。
2 上記契約額等の()内の金額はオプション料です。

前連結会計年度(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)の取扱製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性にて判別したところ、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計に占める「レジャー機器」の割合がいずれも90%を超えていて、また、当該セグメント以外で、開示基準に該当するセグメントがありません。従って、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	124,474	92,823	78,040	3,478	298,817	—	298,817
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	161,919	1,207	2	40	163,171	(163,171)	—
計	286,393	94,031	78,043	3,519	461,988	(163,171)	298,817
営業費用	216,788	94,028	74,996	3,551	389,364	(157,659)	231,705
営業利益	69,605	3	3,046	△32	72,623	(5,511)	67,111

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、台湾

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	159,878	267,397	246,084	21,442	694,803	—	694,803
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	475,176	1,059	0	119	476,355	(476,355)	—
計	635,055	268,456	246,085	21,561	1,171,158	(476,355)	694,803
営業費用	467,878	253,595	222,357	19,644	963,475	(457,456)	506,018
営業利益	167,177	14,861	23,727	1,917	207,683	(18,898)	188,784

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、韓国、台湾

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	331,385	352,377	266,156	16,614	966,534	—	966,534
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	567,384	2,345	15	121	569,866	(569,866)	—
計	898,770	354,723	266,171	16,735	1,536,401	(569,866)	966,534
営業費用	686,529	340,345	249,219	16,833	1,292,928	(552,418)	740,509
営業利益	212,240	14,378	16,952	△98	243,472	(17,448)	226,024

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、韓国、台湾

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	南北アメリカ	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	93,150	78,051	6,439	177,641
II 連結売上高(百万円)				298,817
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	31.2	26.1	2.1	59.4

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、台湾

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	南北アメリカ	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	267,893	246,101	27,016	541,012
II 連結売上高(百万円)				694,803
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	38.6	35.4	3.9	77.9

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、韓国、台湾

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	南北アメリカ	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	353,242	266,205	23,602	643,050
II 連結売上高(百万円)				966,534
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	36.5	27.5	2.5	66.5

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、韓国、台湾

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 7,733.31円	1 株当たり純資産額 9,008.34円	1 株当たり純資産額 8,614.97円
1 株当たり中間純利益 424.86円	1 株当たり中間純利益 1,035.36円	1 株当たり当期純利益 1,362.61円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	54,345	132,421	174,290
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	54,345	132,421	174,290
普通株式の期中平均株 式数(千株)	127,911	127,899	127,908

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

平成14年10月30日、欧州委員会(Commission of the European Communities)は、当社グループの欧州における平成10年までの過去の取引行為がEU条約81条等で禁止されているEU域内共通市場での競争の制限に当たるとして、罰金149百万ユーロを課す旨の決定をしました。

これに対し当社グループは、罰金が不当に高額であるとの判断により、平成15年1月16日、欧州第一審裁判所(Court of First Instance of the European Communities)に控訴し、現在、訴訟手続きが進められています。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		650,623		508,344		796,140	
2 受取手形		2,511		362		1,517	
3 売掛金		113,866		288,138		192,654	
4 有価証券		—		267,314		55,990	
5 たな卸資産		20,482		34,839		20,234	
6 繰延税金資産		17,559		24,265		22,002	
7 その他	※3,4	98,625		100,654		92,331	
8 貸倒引当金		△6		△3		△2	
流動資産合計			903,662	83.8	1,223,916	87.4	1,180,869
II 固定資産							86.4
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		12,676		12,351		12,631	
(2) 土地		25,184		25,077		25,077	
(3) その他		2,668		3,985		3,632	
計		40,529		41,414		41,341	
2 無形固定資産		459		308		337	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		76,992		84,090		84,992	
(2) 関係会社株式 及び出資金		32,487		32,791		32,604	
(3) 繰延税金資産		9,102		14,067		10,434	
(4) その他		17,436		3,689		15,697	
(5) 貸倒引当金		△2,266		△10		△10	
計		133,752		134,628		143,719	
固定資産合計			174,741	16.2	176,351	12.6	185,398
資産合計			1,078,404	100.0	1,400,267	100.0	1,366,267
							100.0
							13.6

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		5,767		8,463		8,919	
2 買掛金		145,780		292,477		287,029	
3 未払金		15,023		21,421		21,837	
4 未払法人税等		38,985		77,687		78,294	
5 前受金		4,590		2,412		4,591	
6 賞与引当金		1,555		1,628		1,779	
7 役員賞与引当金		130		370		—	
8 その他		13,347		19,826		16,058	
流動負債合計		225,180	20.9	424,288	30.3	418,510	30.6
II 固定負債							
1 長期末払金		845		676		680	
固定負債合計		845	0.1	676	0.0	680	0.1
負債合計		226,025	21.0	424,965	30.3	419,191	30.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		10,065		10,065		10,065	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		11,584		11,584		11,584	
(2) その他資本剰余金		1		9		2	
資本剰余金合計		11,585		11,593		11,586	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,516		2,516		2,516	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		42		40		40	
別途積立金		860,000		860,000		860,000	
繰越利益剰余金		113,473		240,003		209,368	
利益剰余金合計		976,032		1,102,560		1,071,925	
4 自己株式		△155,214		△155,738		△155,396	
株主資本合計		842,468	78.1	968,480	69.2	938,181	68.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		9,909		6,821		8,895	
評価・換算差額等 合計		9,909	0.9	6,821	0.5	8,895	0.6
純資産合計		852,378	79.0	975,302	69.7	947,076	69.3
負債純資産合計		1,078,404	100.0	1,400,267	100.0	1,366,267	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		286,393	100.0	634,996	100.0	898,639	100.0
II 売上原価		177,659	62.0	428,697	67.5	596,507	66.4
売上総利益		108,734	38.0	206,299	32.5	302,132	33.6
III 販売費及び一般管理費		39,006	13.7	39,312	6.2	89,843	10.0
営業利益		69,727	24.3	166,987	26.3	212,288	23.6
IV 営業外収益	※1	23,632	8.3	19,895	3.1	52,423	5.8
V 営業外費用	※2	436	0.2	625	0.1	1,308	0.1
経常利益		92,923	32.4	186,257	29.3	263,403	29.3
VI 特別利益		801	0.3	—	—	4,056	0.4
VII 特別損失	※3	1,553	0.5	1,660	0.2	2,067	0.2
税引前中間(当期) 純利益		92,171	32.2	184,596	29.1	265,392	29.5
法人税、住民税及び 事業税		38,765		79,140		112,221	
過年度法人税等	※5	17,798		—		17,798	
法人税等調整額		△2,290	19.0	△4,478	11.8	△7,371	122,648
中間(当期)純利益		37,897	13.2	109,935	17.3	142,743	13.6
							15.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

資本金	株主資本								評価・換算差額等	
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高(百万円)	10,065	11,584	0	2,516	44	810,000	166,686	△155,112	845,785	10,716
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩※	—	—	—	—	△2	—	2	—	—	—
剰余金の配当※	—	—	—	—	—	—	△40,932	—	△40,932	—
役員賞与※	—	—	—	—	—	—	△180	—	△180	—
別途積立金の積立※	—	—	—	—	—	50,000	△50,000	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	37,897	—	37,897	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△102	△102	—
自己株式の処分	—	—	0	—	—	—	—	0	0	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△806
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	—	△2	50,000	△53,212	△102	△3,316	△806
平成18年9月30日残高(百万円)	10,065	11,584	1	2,516	42	860,000	113,473	△155,214	842,468	9,909

(注) ※ 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

資本金	株主資本								評価・換算差額等	
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成19年3月31日残高(百万円)	10,065	11,584	2	2,516	40	860,000	209,368	△155,396	938,181	8,895
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△79,299	—	△79,299	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	109,935	—	109,935	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△344	△344	—
自己株式の処分	—	—	6	—	—	—	—	2	8	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,073
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	6	—	—	—	30,635	△342	30,299	△2,073
平成19年9月30日残高(百万円)	10,065	11,584	9	2,516	40	860,000	240,003	△155,738	968,480	6,821

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

資本金	株主資本							評価・換算差額等		
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,065	11,584	0	2,516	44	810,000	166,686	△155,112	845,785	10,716
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩 ※	—	—	—	—	△2	—	2	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△2	—	2	—	—	—
剰余金の配当 ※	—	—	—	—	—	—	△40,932	—	△40,932	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△8,953	—	△8,953	—
役員賞与 ※	—	—	—	—	—	—	△180	—	△180	—
別途積立金の積立 ※	—	—	—	—	—	50,000	△50,000	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	142,743	—	142,743	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△284	△284	—
自己株式の処分	—	—	1	—	—	—	—	1	2	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,821
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	—	△4	50,000	42,681	△283	92,395	△1,821
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,065	11,584	2	2,516	40	860,000	209,368	△155,396	938,181	8,895

(注) ※ 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) デリバティブ デリバティブは、時価法によっています。</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法によっています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 ……移動平均法による低価法 ただし、時価が著しく下落し、回復する見込みのない経年品については、過去の販売実績に照らして評価減を行い、期末たな卸高を評価替後の金額により計上しています。当該評価減の金額は4,462百万円です。</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(簡便法により計上)を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物………3～50年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(簡便法により計上)を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物………3～50年</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物………3～50年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(一部の工具器具備品を除く)については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(一部の工具器具備品を除く)については、償却可能限度額に到達した翌事業年度から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しています。これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微です。</p>	
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微です。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、当中間会計期間末において、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しています。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は852,378百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>—</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。</p> <p>なお、当事業年度に役員賞与として費用処理した金額は、確定債務として流動負債の「未払金」に計上しています。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は947,076百万円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従来「現金及び預金」に含めていました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、有価証券として取り扱うこととされたため、当中間会計期間より「有価証券」に含めて掲記しています。この改正により、当中間会計期間末の「現金及び預金」は227,000百万円減少し、「有価証券」は同額増加しています。</p> <p>前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めていました「有価証券」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間末より区分掲記しています。なお、前中間会計期間末の「有価証券」は23,387百万円です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 24,415百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 28,053百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 25,994百万円
2 保証債務 不動産賃借料支払保証 NES Merchandising, Inc. US\$27,203千(3,207百万円)	2 保証債務 不動産賃借料支払保証 NES Merchandising, Inc. US\$24,856千(2,869百万円)	2 保証債務 不動産賃借料支払保証 NES Merchandising, Inc. US\$26,184千(3,091百万円)
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しています。	※3 消費税等の取扱い 同左	—
※4 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の中間期末時価は15,991百万円です。	※4 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の中間期末時価は21,108百万円です。	※4 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の期末時価は21,359百万円です。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11,495百万円 受取配当金 284百万円 為替差益 10,174百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12,374百万円 有価証券利息 2,782百万円 為替差益 2,877百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 24,055百万円 有価証券利息 2,435百万円 為替差益 23,131百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 390百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 591百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 1,233百万円
※3 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 1,551百万円 評価損	※3 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 1,606百万円 評価損	—
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,059百万円 無形固定資産 55百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 2,285百万円 無形固定資産 58百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 3,170百万円 無形固定資産 253百万円
※5 過年度法人税等は、提出会社と海外子会社との間の取引に係る移転価格税制に基づく修正申告によるものです。	—	※5 過年度法人税等は、提出会社と海外子会社との間の取引に係る移転価格税制に基づく修正申告によるものです。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,754,896	4,974	18	13,759,852

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得で、減少は単元未満株式の買増請求による売渡です。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,765,987	7,428	200	13,773,215

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得で、減少は単元未満株式の買増請求による売渡です。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,754,896	11,199	108	13,765,987

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得で、減少は単元未満株式の買増請求による売渡です。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 362百万円 減価償却累計額相当額 161百万円 中間期末残高相当額 200百万円	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 381百万円 減価償却累計額相当額 156百万円 中間期末残高相当額 224百万円	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 347百万円 減価償却累計額相当額 133百万円 期末残高相当額 213百万円
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 84百万円 1年超 115百万円 合計 200百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 89百万円 1年超 134百万円 合計 224百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 87百万円 1年超 126百万円 合計 213百万円
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 57百万円 減価償却費相当額 57百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 51百万円 減価償却費相当額 51百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 109百万円 減価償却費相当額 109百万円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっています。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっています。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左	同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

① 中間配当については、平成19年10月25日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

1) 中間配当による配当金の総額 17,905,409,900円

2) 1株当たりの配当額 140円

3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録されている株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

② 重要な訴訟事件等

平成14年10月30日、欧州委員会(Commission of the European Communities)は、当社グループの欧州における平成10年までの過去の取引行為がEU条約81条等で禁止されているEU域内共通市場での競争の制限に当たるとして、罰金149百万ユーロを課す旨の決定をしました。

これに対し当社グループは、罰金が不当に高額であるとの判断により、平成15年1月16日、欧州第一審裁判所(Court of First Instance of the European Communities)に控訴し、現在、訴訟手続きが進められています。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第67期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書に係る訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

任天堂株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 松永幸廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本眞吾
業務執行社員

山口監査法人

代表社員 公認会計士 竹田義廣
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

任天堂株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松永幸廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村源
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

任天堂株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 松永幸廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本眞吾
業務執行社員

山口監査法人

代表社員 公認会計士 竹田義廣
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

任天堂株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松永幸廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村源
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。